



曽根崎交通安全協会 曽根崎自家用自動車部会 〒 530 - 0027 大阪市北区堂山町1-5 三共梅田ビル6階611号室

TEL (06) 6315 - 8505 FAX (06) 6315 - 8506 制作・印刷 (株)タップハウス

2019年 の全国交通安全運動

2019年5月11日(土)から5月20日(月)までの10日間 実施期間

運動の重点

【全国重点】

- 子供と高齢者の安全な通行の確保と 高齢運転者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- 全ての座席のシートベルトと チャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

【大阪重点】

○ 二輪車の交通事故防止

「横断歩道ハンドサイン運動」実施中 - 車も歩行者も手で合図 主に信号機が設置されていない横断歩道に おいて、歩行者の安全を確保する運動です。

********* 保護者の皆様へ ******** 新学期(入学)までに、安全確認の方法や安全な道路の渡り方などを教えてあげてください~







スローガン

- 歩行者を 守る気づかい 思いやり
- 自転車と いつも一緒 ヘルメット
- チャイルドシート ちいさなVIPの 指定席
- 大丈夫? 昨日のお酒も 気を付けて
- 慌てるな 無理なすり抜け 事故のもと





2019「春の全国交通安全運動」主要行事

行 事 名	日時	場所
交差点事故防止キャンペーン	5月14日(火) 10:00~11:00	区役所前各交差点
そねざき交通安全キャンペーン	5月15日(水) 15:00~16:00	阪急百貨店9階 祝祭広場
自転車事故防止キャンペーン	5月16日(木) 16:00~17:00(雨天中止)	樋之口町交差点
高速バスシートベルトキャンペーン	5月17日(金) 16:00~17:00	大阪駅JR高速バス
自転車事故防止キャンペーン	5月20日(月) 15:00~16:00 (雨天中止)	中崎1交差点

筆者は、飲酒運転のうえ赤色信号を無視し交通事故を起こし、生後間もない赤ちゃんを死亡させたり、家族3人に重軽傷を負わせた少年である。手記前段の、

社会復帰が間近になった…

やりたいことで胸が一杯です。

社会には誰にでも何かを選択する自由がある…

と出所後の夢と希望に満ちた気持ちを表現しているが、若し、この手記を遺族が読んだ場合、加害者への感情が気になるところである。

しかし少年は、手記結びの段階で、飲酒運転根絶への強いメッセージを残し、同種の交通事故防止への 警鐘を社会に訴えている。

交通刑務所服役者の手記

未来ある若い人々へ

会社員(23歳)

風は日に日に冷たくなり、大地には霜が降りる季節になりました。こうして何かの縁があり、私の手記を読んでくださることを感謝します。

私は現在、社会から離れて4年半が過ぎ、ようやく社会復帰が間近になった受刑者です。今は社会に出て挑戦したいことや、迷惑をかけた人に恩返しをしたいなど、やりたいことで胸が一杯です。

なぜなら社会には誰にでも何かを選択する自由があるのですから…。

私は事故当時 | 8歳で車の免許を取得したばかりで会社に勤めていました。思えば | 5歳で高校を中退してから、バイクで夜の街を走ったり、仲間たちと好き放題に遊んだり、稼いだお金はお酒や洋服、遊びに湯水のように使い果たし、そのたび親からは散々怒られていたことを覚えています。

ある日、会社でお酒を飲む機会があり、私は酒に酔った状態で運転をして、赤信号を無視して交差点に突入して、右から進行してきた車と出会い頭に衝突しました。私は朝、病院のベッドで目を覚ますと、隣りに父と母が悲しそうな顔でこちらを覗いていました。父から、家族三人に重軽傷を負わせ、生後間もない赤ちゃんの尊い命を奪ってしまったことを告げられました。自分が気が付くと、人の命を奪うという取り返しの付かないことをしてしまっていたのです。

少年鑑別所から拘置所に送致され裁判が行われ、懲 役3年6月以上6年以下という判決が下されました。

その後、2つの刑務所を経て市原刑務所に来ました。 受刑生活は厳しく、事細かな規則で生活が制限されて います。

何か失敗をすれば厳しく叱られ、懲役での刑務作業では自分は椅子に座りただひたすら部品の組立てという単純作業を毎日毎日続けてきました。単純なことを続けるということは大変なことなのだと改めて感じました。

受刑生活で大切なことは、決められた時間に起き、食べ、働き、寝る。ただ決められたことを淡々と当たり前のように続けることなのです。好きとか嫌いとか自分の選択の余地はなく、やるべきことをやるしかない生活でした。

しかし、限られた余暇の時間には読書をすることの 喜びに目覚め、これが自分の人生の転機となりました。 それからは小説に始まり、哲学、心理学、仏教など自分の興味の赴くままに乱読しました。感化を受けたことはノートに書き写し、人生について深く考えぬき、曲がりなりにも自分の信条となる15ヶ条を完成させることができました。その中の一つに「悪いことをすれば自分が悪くなり、良いことをすれば自分が良くなる」というようなごく当たり前な信条があります。当たり前なことだけれども、なかなか実行するのは難しいものです。

自分が刑務所に入り悩み苦しんだことも、みじめな 思いをしたことも、すべては自分が今まで積み重ねて きた悪の結果が現れているだけのことです。何の罪も なく命を奪われた被害者の苦しみを考えれば、自分自 身の苦しみはあって当然なのでしょう。コツコツと努 力することで思わぬ良い結果が現れるのと同じよう に、コツコツと悪いことを積み重ねていくと必ず結果 は自分に返ってきて、今の自分のように取り返しの付 かないことになってしまいます。

私は4年半の間に本を読んだり、周りの尊敬できる 先輩のお話を聞き人生について多くを学ぶことができ ました。

冬の独房で寒くて震えながらご飯を食べたこと、いっもお腹が減っていて想像の中で好きなものを食べて空腹をしのいだこと、集団生活で上手くいかずに心を閉ざしてしまったこと…嫌だったこと全部が、今になると自分の生きる糧になっています。あの苦しかった日々当たり前に思えば、自分がやりたい仕事につけることも、好きなものを食べれることも、本音を話せる友人の居ることも、生きていることがありがたいことなのだと痛感します。今までは「何のために生きるのか?」と思い悩んでいましたが、まず「生かされている」と気が付くことが大切なのだと思います。

この受刑生活で学んだことはたくさんありました。しかし、それは被害者の命を決して無駄にしないために努力をした結果であり、この刑務所の中はうれしいことも楽しいことも、人生にとって大きなマイナスだったと痛感します。決して来るべき所ではありません。

これから未来ある若き人は、やりたいことをやる選 択の自由があります。希望はいくらでもあります。自分 のような事故を起こさなければ、自由はあるのです。

そのためにも決して飲酒運転はしないでください。た だそれだけ、若き人たちに伝わることを願っています。

高齢歩行者の死亡事故が多発!

大阪府下における交通事故発生状況は3月末現在の統計をみてみますと

○ 発生件数 7,483件(前年比 -587件 [-7.3%])

○死 者 35人(// -3人[-7.9%])

うち高齢者 26人(// +6人[+50%])

○ 負傷者 8,816人 (// -750人 [-7.8%])

平成31年中の交通死亡事故の 約7割以上が高齢者!

(平成31年2月25日現在)

歩行者の 交通死亡事故のうち 約フ割が道路を横断中に発生!

(平成31年3月27日現在)

夜間事故防止で



府警交通部では、通常日中に運用している白バイ を、6月上旬まで毎日午後9時まで、夜間取締を実施 する。

> 今年1月から4月8日までの間、死者は41人で、 日没後の午後6時から午後8時が、死者9人と多く、 全員が歩行者でうち高齢者が7人であった。

> > ⇒ 答えと解説は、P4にあります。

-	ラフィ	ック	クイズ
ra	ffic		uiz

□の中へ○か×でお答え下さい。-

	arric quiz	\downarrow
問題1	道路交通法第57条(乗車又は積載の制限等)には、車両の運転者は、当該車両について政令で定める乗車人員又は、積載物の重量、大きさ若しくは積載の方法の制限等が定められている。 都道府県公安委員会が定める二輪又は三輪の自転車には、次の場合を除き運転者以外の者は乗車してはならないと定められている。 ① 16歳以上の者が、7歳未満の幼児1人を幼児用座席に乗せ運転する場合 ② 16歳以上の者が、4歳未満の者を背負い、ひも等で、確実に緊縛して運転する場合。	
問題2	軌道敷内を通行することが出来る場合は、右左折、横断、転回のため軌道敷を横切る時や、道路損壊、道路工事などで軌道敷を除いた部分だけでは通行できないとき。 ただし、路面電車の通行を妨げないこと等の順守しなければならない条項が定められている。	
問題3	公安委員会が指定している「高齢運転者等専用駐車区間」において、公安委員会が交付する「高齢運転者等標章」 (専用運転者標章)を交付されている自動車は、当該道路区間内に停車又は駐車することが出来るが、高齢運転者の外 ○ 聴力が基準に達しない人(聴覚障がい者マークの対象者) ○ 肢体不自由の障がいがある人(身体障がい者マークの対象者) ○ 妊娠中または出産後8週以内の人 は、標章交付を受けて、当該指定区間に駐車することが出来る。	
問題4	駐停車する場合の灯火であるが、自動車(大型自動二輪車・普通自動二輪車、小型特殊自動車を除く)は、夜間、幅員が5.5メートル以上ある道路(車道)に停車、または駐車しているときは、非常点滅表示灯、駐車灯、尾灯のうちいずれかを点灯しなければならない。	
問題5	高速自動車国道の本線車道では、大型乗用自動車・普通自動車・大型自動二輪車等の最高速度制限は時速100キロである。	

車教習所(学校)で実技中心の講習 受講してみませんか

当協会(組合)と大阪府自家用自動車連合協会とは、連携によって地区協会(組合)会員等への「公益目 的事業」として、平成28年10月から「自動車運転講習会」を、大阪府下の公安委員会指定の自動車教習 所(学校)の協力を得て、地区協会の会員を対象に実技中心の自動車安全運転講習実施し、講習費用の 一部を自家用自動車連合協会が負担し交通事故抑止活動に寄与しています。

当該事業によって受講された、当協会の会員は、平成30年度までに74人の方が受講され、特にペー パードライバー、交通事故経験者等から

「初心にかえることが出来た」

「受講者に応じたカリュキラムとマンツーマン指導で 受講して良かった」と好評を得ています。

サポートの対象となる方は、 大阪府下自家用自動車協会(組合)の 会員に限ります



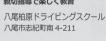
地区協会(組合)





アクティブな明日をめざそう。 岸和田自動車教習所 岸和田市磯上町 4-23-23 TEL: 072-439-1441 FAX: 072-439-4661





TEL: 072-949-0001 FAX: 072-949-2900



トラフィック クイズ 答え **I**raffic Quiz

問題1 × 2人乘り等の禁止

16歳以上の者が、乗車させることが出来るのは6歳未満である。 道路交通法第57条第2項

申込書を FAX 送信

◆ 教習所等受付印押印

※2**↑** 申込書を FAX 送信 **↓** ※1

連合協会 連合協会受付印押印と安全 運転講習整理番号を記入

※1 教習所等受付印あり※2 教習所等・連合協会受付印・整理番号あり

罰則 第121条第1項第7号 (2万円以下の罰金又は科料)

問題2 ○ 軌道敷内の通行

道路交诵法第21条

罰則 第121条第1項第5号 (2万円以下の罰金又は科料) 違反点数1点 反則金普通車4千円

問題3 ○ 高齢運転者等標章自動車の停車又は駐車の特例 道路交通法45条の2 第1項 第2項 第3項

問題4 ○ 道路交通法52条第1項 道路交通法施行令 第2項 罰則 第120条第1項第5号 (5万円以下の罰金) 違反点数1点 反則金普通車6千円

問題5 ○ 道路交通法第22条 同法施行令27条 罰則 第118条第1項第1号 6月以下の懲役又は10万円以下の罰金

基本2時限コースをベースにした

タイムスケジュール 例		
時間	講 習 内 容	
5 分	オリエンテーション 開講 トレーニングの目的スケジュールの説明	
45 分	初期運転技術の判定(所内実車走行) ①日常点検、正しい運転姿勢 ②運転レベル、運転癖のチェック ③課題のチェック	
10 分	休憩	
40 分	実車トレーニング(路上実車走行) 初期運転技術の判定に基づき ①弱点の克服・癖の修正 ②問題点矯正、危険予測訓練 ③交通状況に応じた運転対応	
10 分	まとめ 技術習熟度を確認 講評及び解説など 終了	

G20 大阪サミッ ご協力をお願いします 車の利用を控えてくださいー 開催 6月27日余~